

◆組合からのお知らせ◆



- 一、組合員であった人が死亡又は相続の変更がありましたら「組合員名義変更届」の提出をお願いします。
- 二、危険木・不用木の伐採処理を承ります。先ずは係までご相談ください。
- 三、森林整備の実施に伴い「地区懇談会」を開催しています。該当地区にはその都度お知らせをしておりますので、お忙しいとは思いますが、ご出席のほど宜しくお願い致します。



熊の出没が相次いでおり、農作業中に襲われるなどの被害が出ています。

●作業中は、笛や鈴・ラジオ

を携帯し、人間の存在を知らせるように時々音を出してください。但し大音量にすると、周囲の音の変化が分かりにくくなる為、要注意です。また、万が一に備え、防御用として鉛等を携帯します。

●熊を目撃したら、直ちに役場または木曽地方事務所林務課へご連絡ください。

★組合では、熊よけ鈴や熊撃退スプレー等も販売していますのでご利用ください。

◆熊出没注意◆

◆購買品の取扱について◆

今回、購買チラシを同封しましたが、注文書をつけておりません。恐れ入りますが、ご注文のある方はお電話やFAXまたは便箋等に番号・品名・サイズ等を明記の上ご郵送ください。

事務所には蚊取り線香・防蜂網・草刈刀・枝打鋸などを常時展示販売しております。お気軽に立ち寄りください。

尚、長靴等のゴム製品は現在も原料が品薄状態で、発送が遅れています。予めご了承ください。

●きのこ種駒と山行苗木等の注文は、年末にご案内を予定しておりますので、今しばらくお待ちください。

電話 23-8101
FAX 23-8577
〒399-6101

木曽町日義 新地

編集後記



今年十月「木曽森林組合」が合併して十年を迎えます。それにあたり「くみあいだより」の表紙を刷新してみました。爽やかな新緑をイメージした模様でとても気に入っています。表紙の写真は、木曽オールプリントさんのご提供ですが、組合員さんが撮られた管内の風景等で素敵な写真がありましたら、是非ご提供下さい。表紙の写真に掲載させて頂きます。

また、九月を目途に「ホームページ」を開設する予定で頑張っております。